

東山 鴨東

～文化財と遺跡を歩く～ 京都歴史散策マップ



発行 京都市・(財)京都市埋蔵文化財研究所



東山 鴨東地区の発掘調査

東山三十六峰と鴨川に挟まれた地域を東山地域といいます。この地域の南半(四条より南)は古くから開けた土地で、白鳳時代から残る八坂の塔で知られる法観寺があります。また、平安時代後期には後白河法皇の御所である法住寺殿があり、その北部には平家一族の邸宅が建ち並んだ六波羅がありました。鎌倉時代には、その六波羅に幕府の出先機関で西日本の武士を統括した六波羅探題が置かれました。桃山時代に入ると、豊臣秀吉が奈良の大仏殿よりも大きな方広寺大仏殿を建立しました。このように、時の権力者と密接に関係した地域でもありました。発掘調査は法観寺を始め、六波羅蜜寺や法住寺殿、方広寺等多くの所で進んでいます。

1 史跡法観寺境内

法観寺は境内中央に五重塔があり、八坂の塔の通称で知られています。史料からは聖徳太子の創建とあり、一般的にはこの説に従っていますが、ほかに天武6(678)年や天長10(833)年創建とする説もあります。確実な史料上の初見は承和4(837)年の「八坂寺」と記すものです。その後、塔は治承3(1179)年に焼亡、建久2(1191)年に源頼朝の援助により再建、正応4(1291)年に焼亡、延慶2(1309)年に後宇多天皇の援助により再建、永享8(1436)年に焼亡、室町幕府6代将軍の足利義教が永享12(1440)年に再建したものが現在の塔です。発掘調査では平安時代の土坑や柱穴、溝等を発見しています。また、平安時代末期の整地層には大量の瓦が含まれ、その中には7世紀に属するものが多く含まれており、同時期の埴輪がみつかっています。



2 六波羅蜜寺境内

創建は、天曆5(951)年に造立した十一面観音を本尊とする道場に由来し、西光寺と称したとする説と、応和3(963)年、空也が鴨川の東に御堂を建立し、西光寺と呼んだのを始まりとする説があります。境内で本堂の修理工事に伴う民俗資料緊急調査で、本堂須弥壇下から高さ8cmほどの平安時代の泥塔が8,000基みつき、重要文化財に指定されました。近年の発掘調査では、室町時代の門・築地・柱穴・堀・溝・土坑等を発見しています。門や築地は中世の六波羅蜜寺の北を限る施設と思われる。また、西側には深さが約1.8mもあるV字形の堀があり、その西側が崖面になることから、この堀が西を限る施設と思われる。みつかるとともに、この周辺に古墳があったものと考えられます。



方広寺跡

京都国立博物館の旧新館とその北側には、豊臣秀吉が東大寺大仏殿よりも大きな大仏殿を造るため、天正16(1588)年より造営を開始した方広寺大仏殿がありました。建築のための部材は富士山や屋久島等から運ばれ、刀狩で集められた武器類は釘や鏝にして使用されました。大仏殿は正面の桁行が約90m、高さ約50mにも達する堅牢な建造物でした。大仏は工期短縮のため、金銅仏ではなく漆喰仏の技術を採用した、高さ約20mの大仏でした。そして、開眼法要も間近に迫った文禄5(1596)年に大地震が襲い、大仏殿は築地の崩壊のみでしたが、漆喰の大仏は無残にも崩れ落ちてしまいました。その後、秀頼により大仏の再建が金銅仏で計画され、築地も回廊に建て替えられ、このとき三十三間堂の修理も同時に行われました。今も残る蓮華院南大門と太閤堀も、この時のものです。しかし、慶長7(1602)年、金銅仏の鑄造中に大仏本体から出火し、大仏殿が焼け落ちてしまいました。その後、慶長13(1608)年に再び秀頼により再建が進められ、大仏殿も大仏も完成し、開眼法要を翌月に控えた慶長19(1614)年に、梵鐘銘文が問題となり開眼法要は延期となるとともに、大坂冬の陣・夏の陣を経て豊臣氏は滅亡します。発掘調査では、大仏殿の基壇・礎石据付穴・大仏台座の一部を検出しています。また、京都国立博物館の敷地からは方広寺の南回廊と南門の礎石据付痕跡を発見しており、回廊は複廊で格式の高いものであったことがわかりました。また、西面石壁の裏込め地業の構造や南面石壁を長きにわたりみつめています。石壁には五輪塔や石仏が裏込め石として、大量に使用されていることもわかりました。

3 方広寺跡



4 方広寺大仏殿跡



六波羅政庁跡(六波羅探題)

平氏の邸宅が建ち並んでいた六波羅の地は、平氏滅亡後には、源頼朝が接収し上洛時の宿所を造営しました。承久の乱後はそれまでの京都守護を廢して、この地に京都周辺の治安維持のため鎌倉幕府の六波羅政庁がおかれられました。発掘調査では、方広寺の下層で道路や門、井戸等六波羅政庁に関する遺構を発見しています。みつかった井戸はどれもかなり深く、10mの深さにおよぶものもありました。



7 法住寺殿

法住寺殿は平安京と東海道・東山道・大和街道を結ぶ重要地点に位置しています。また、後白河上皇と親しい平氏の邸宅群があった六波羅の南側に位置することも重要です。この法住寺殿の地域も、平安京と似た東西・南北の道路で区画割りされ、区画の中に寺院や院敷所が造られていきました。範囲は北が七条坊門小路末、南は八条大路末付近、西は鴨川、東は東山までで東西約0.6km、南北約1.1kmと推定されています。まず法住寺南殿を造営し、続いて北殿、そして平清盛によって蓮華院(三十三間堂)が、建春門院によって最勝光院が造営されていきます。発掘調査では、法住寺北殿で道路、蓮華院で建物3棟と路面や溝を発見しています。最勝光院では、築地の地業や路面・側溝、井戸等を発見しています。井戸からは飾金具など仏教関連の遺物が多くみつかりました。方広寺の下層からは、法住寺北殿に関連する路面幅約4.6mの道路・側溝や門等を発見しています。



8 法性寺跡

法性寺は摂政関白藤原忠平によって、延長2(924)年頃に創建されたと考えられています。東福寺を含め、鴨川の東で法性寺殿の南から現十条通辺り一帯を占めていたと思われます。延応元(1239)年、寺域内に九条道家により東福寺が造営され、法性寺は衰退していきます。また、寺域南部は江戸時代から伏見人形等の工房があった場所でもあり、発掘調査で多くの伏見人形の土型がみつかっています。寺の遺構は平安時代中期の建物を検出しています。また、寺創建よりも古いと思われる平安時代前期の溝等もみつかっています。

